

(様式第4号)

上田西部地域協議会 会議概要

|             |   |
|-------------|---|
| 1 審議会名      | 上田西部地域協議会   |
| 2 日時        | 平成26年10月30日 午後7時00分から午後8時45分まで  |
| 3 会場        | 西部公民館 1階 大ホール   |
| 4 出席者       | 高橋会長、湊委員、石塚委員、市村委員、小市委員、小宮山委員、塩野崎委員、<br>渋谷委員、清水委員、関口委員、田畑冴子委員、田畑裕康委員、馬場委員、濱村委員、<br>堀内委員、増田委員、山崎委員     |
| 5 市側出席者     | 水野地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進担当係長、堀内市民参加・協働推進<br>担当係長、樋口市民参加・協働推進担当主事<br>三浦都市計画課長、田中都市計画課長補佐、細谷調査計画担当統括主査     |
| 6 公開・非公開    | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 一部公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開 |
| 7 傍聴者       | 0人 記者 0人  |
| 8 会議概要作成年月日 | 平成26年11月11日   |

協 議 事 項 等

- 1 開 会 (増田副会長)
- 2 あいさつ (高橋会長)
- 3 協議事項

(1) 都市計画マスタープランの策定及び都市計画道路の見直しについて (方針説明)

都市計画課長： 都市計画というのは、都市計画法に基づき進められるものであり法第二条に「都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定めるものとする」と謳われている。土地利用のルールを定めるとともに道路、交通、公園、防災、公共施設の計画などにより健全で秩序あるまちづくりを目指すものである。本日は上田市都市計画マスタープランの現段階での素案がまとまったので、説明をする。

・以下、資料に沿って都市計画課から上田市都市計画マスタープラン(案)について説明

委員： 今回は諮問ということか。

都市計画課： 今回は報告説明であって諮問ではない。市民説明会に入る前にご報告させていただき、出されたご意見を検討をし、マスタープランの作成へ持っていきたいと考えている。

委員： 下塩尻のポンプ場から堤防道路までの橋を架けてもらいたい。坂城との連携ができ、渋滞緩和にも繋がると思うので、今後20年の予定の中に盛り込んでほしい。

都市計画課： 堤防道路を利用するの橋とのことだが、災害時に国道18号や鉄道が止まった際等を考えても緊急時の迂回路として必要な場合もあると思う。都市計画道路としての位置づけが必要であるかわからないが地域のまとまった要望として、市も考えていかなければならない。

委員： 上田警察署の跡地への西部公民館の建て替えを大きな目標の一つとして取り組んでいるが、公民館を利用活用するのに道路整備というのは大きな意味を持つので是非この実現を図ってほしい。また、下塩尻の道路整備については、この事案が決定され除外をされたものは今後20年できないことが確定してしまうので地域としては容認できかねる。災害時に堤防道路を使うということだが、蛍水路があり、蛍への影響があるので可能な限り使って欲しくない。ポン

プ場から堤防まで橋をかけてもらえばなんとかなる。堤防は坂城町にも属するため、都市計画課から働きかけをしていただき是非都市計画の中に入れてほしい。

都市計画課： 配布した地域別都市づくり方針の資料の中に、公民館機能の充実を図ることは地域まちづくり活動を促進するとしているので、その整備については謳わせていただく。アクセスについてはまだその位置づけまで至っていないので全市的な視野の中で整備すべき路線を検討していかなければならない。また橋の件だが、都市計画の位置づけで出来るのかというところであり、ご意見として伺いさせていただきたい。

委員： 資源循環型施設の設置の話が進んでいる。仮に設置する際には上田坂城バイパスから東側、しなの鉄道線路から南側の堤防及び古舟橋までの間の土地について農業振興地域から除外してほしい。

都市計画課： 広域連合との関係もあるが、上田坂城バイパスから古舟橋までの間、産業研究ゾーンとしての位置づけをさせていただいている。農地法との調整が必要であるが、このお話は貴重なご意見として承りたい。

委員： 生塚新田線の西側が変更候補ということだが、変更案は出来上がっているのか。

都市計画課： まだ案は決まっていない。変更する際には、地域の皆様のご意見を伺いながら進めてまいりたい。

委員： 古舟橋から北の方に向かい、やおふくがある国道18号とぶつかるT字路について、上田バイパスの方へ突き抜けてほしいと以前より区民から要望が以前から出ているので、プランに載せてほしい。住宅が増えてきており、下秋和の道1本しかないので、市や県にも要望している。

都市計画課： 秋和の信号から18号バイパスまで北へ伸ばす道路については、既に計画決定されている。地域別都市づくり方針の資料にもあるが、安全快適な住みやすいまちづくりを形成ということの中でも何らかの措置が必要だと考えている。都市計画課としても必要な路線だとしている。

委員： 国道18号の緑が丘の信号から北側の道路が狭く、交通事故も多く車のすれ違いが出来ない。道をあけるといことはそちらを誘導するということであるので、その誘導する道を作る、そういう道路整備をお願いしたい。

都市計画課： 本日示した案はあくまで市の方針であり、これから市民説明会を行い、案がまとまったあと、都市計画法の手続きとして、路線ごとに地域の皆さんに順次に説明していく。その中で都市計画道路ではないが、市道として別の所に整備してほしい等様々なご意見をいただくようになると思う。それを廃止する代わりに市の土木課の方で整備する道路や生活道路といったものに振り替えて、違うところを広げる等の意見を皆さんからいただいたものを、検討しご理解を得られて初めて廃止の手続きができるということなので、ご意見として承る。

委員： 西部公民館の建て替えにあたり公民館前の道路を整備すると駐車場は狭くなってしまうのか。またこの計画の実行はいつ頃か。

都市計画課： 都市計画道路の計画が今おっしゃった現公民館前の道路にあり、建て替えであってもこの計画道路に建物を建てられないという制限がかかってしまう。上田市全体を見渡した中で、今街路事業で動いている所は東高校の前と橋を渡って三好町の道路が都市計画道路として動いている。まだ街路事業ではないが、上田菅平インターから先の国道 144 号が都市計画道路としての位置づけの中で、事業をしている。必要性等加味しながら整備する順番を決めているが、具体的にこの道路は何番目という明言が出来ない状況である。

( 2 ) 分科会

・協議の結果、本日の分科会は中止。

( 3 ) 今後の予定

【次回日程】 平成 26 年 11 月 27 日 ( 木 ) 午後 7 時から

4 その他

委員： わがまち魅力アップ応援事業で採択され、先日 1 回目が行われた軽トラ市へ行ってきた。私が行った時は売り手が 5 名、軽トラは 2 台であった。当日は他地域のイベントがあったようで朝方は品数も少なく、お客さんはすぐ帰られているような状況だった。買われた方は安くて良かったと言っていた。来月の 11 月 16 日は 10 月よりは繁盛するのではと主催者側の方が言っていた。駐車場も広がったが、お客と品数が少なかったので、PR 不足と感じた。

事務局： 12 月 1 日の広報うえだへ記事を掲載するよう担当課へ依頼済である。それが十分だとは言えないが、また様子を見ていただきたい。

事務局： 今年度わがまち魅力アップ応援事業実施中の「太郎山山系を楽しくつくる会」の作成したりーフレットをお配りしてある。現地の説明がまとめられてあるので、目を通していただきたい。

5 閉会